

第5回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年9月29日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
じゅうろくプラザ 2階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

目次

株主投資家の皆様へ……………	1
第5回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	5
(提供書面)	
事業報告……………	12
連結計算書類……………	31
計算書類……………	34
監査報告……………	37

株主投資家の皆様へ



株主の皆様におかれましては平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社の第5回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2021年9月

代表取締役社長

尾松豪紀

2021年6月2日、当社は東京証券取引所マザーズ、および名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。ここに謹んでご報告申し上げますとともに、多大なご支援をいただきましたすべてのステークホルダーの皆様へ、心より感謝申し上げます。

メイホーグループは、長年、地域を支えてきた企業様と資本提携を行い、経営効率化、人材提供、業務連携等の経営改善サポートを通じて、永続的発展的な企業経営の実践と雇用の安定と拡大を図ることで地域創生を推進する企業グループです。

後継者が決まっていない中小企業経営者は、2025年に127万人に達すると見込まれ、社会問題となっています。しかし、本当の問題は地域の中小企業が休廃業に追い込まれ、実際に手を動かす人が地域社会にいなくなっていくことです。

私たちメイホーグループは、『地域企業の今を支え、地域の未来を支える』というキャッチフレーズを胸に挑戦を続けていく所存です。

株主、投資家の皆様には、今後のメイホーホールディングスにご期待をいただき、長期にわたるご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7369

2021年9月13日

岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番

株式会社メイホールディングス

代表取締役社長 尾松 豪紀

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年9月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年9月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11 じゅうろくプラザ 2階ホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第5期（2020年7月1日から2021年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第5期（2020年7月1日から2021年6月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1. 連結計算書類の連結注記表 2. 計算書類の個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.meihoholdings.co.jp/>)

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

- ※ 本総会へのご出席に際しては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をされませんようお願い申し上げます。また、安全確保の観点から、ご入場をお断りする場合がございます。
- ※ 当日は感染予防のため、マスクの着用及びアルコール消毒液の使用にご協力をお願い申し上げます。また、検温等の措置を講じる場合がございますので、予めご了承願います。
- ※ 当社役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業領域を明確化するため、定款第2条（目的）について所要の変更をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理すること、並びに次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ~ 17. (条文省略)	1. ~17. (現行どおり)
18. 有価証券の保有、運用及び投資事業	18. 有価証券の <u>取得</u> 、保有、運用及び投資事業
19.~23. (条文省略)	19.~23. (現行どおり)
第3条~第4 4条 (条文省略)	第3条~第4 4条 (現行どおり)

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	おまつ 尾松 ひとし 豪紀	代表取締役社長	再任
2	おおい 大井 まさひこ 昌彦	専務取締役最高財務責任者	再任
3	かわい 河合 あきら 清明	取締役	再任
4	やまもと 山本 きょうじ 恭司	取締役	再任
5	こもり 小森 かおる 薫	取締役	再任
6	こじま 小島 あきひろ 章裕	取締役	再任
7	はっとり 服部 やすひと 泰仁	—	新任
8	ののむら 野々村 もとじ 元次	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おまつ ひでとし
尾松 豪紀

再任

生年月日

1963年11月4日

所有する当社の株式数

774,000株

在任年数

4年7か月

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月 日立造船株式会社入社
1992年 4月 株式会社メイホーエンジニアリング入社
1998年 7月 同社 取締役
2001年 7月 同社 代表取締役社長
2013年 4月 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会 監事
2016年 6月 株式会社アルト 代表取締役社長
2017年 2月 当社 代表取締役社長（現任）
2017年 7月 株式会社メイホーエンジニアリング 代表取締役会長（現任）
2017年 7月 株式会社アルト 代表取締役会長（現任）
2018年 7月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート 理事（現任）

取締役候補者とした理由

尾松豪紀氏は、当社の代表取締役としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おおい まさ ひこ
大井 昌彦

再任

生年月日

1957年2月11日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

2年2か月

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社青木建設入社
1989年 2月 京セラ株式会社入社
2003年 4月 京セラミタ株式会社（現・京セラドキュメントソリューションズ株式会社）
執行役員経営管理本部長
2013年12月 日精エー・エス・ビー機械株式会社入社 執行役員社長室長
2014年 4月 同社 執行役員経理部長
2014年12月 同社 取締役経理部長
2015年12月 同社 常務取締役経理部長
2018年12月 当社入社 管理本部経理部長
2019年 7月 当社 専務取締役 最高財務責任者（現任）

取締役候補者とした理由

大井昌彦氏は、長年にわたり経営管理及び経理に関する業務全般に精通し、豊富な経験と高度な知識を有しております。また2019年より当社専務取締役を務めており、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し選任しております。

候補者番号 **3**かわい あきら
河合 清明**再任**

生年月日

1953年8月2日

所有する当社の株式数

156,000株

在任年数

4年7か月

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年4月 有限会社ニッセイコンサルタント入社
 1981年7月 有限会社メイホーエンジニアリング（現・株式会社メイホーエンジニアリング）入社
 2000年4月 同社 取締役営業部長
 2007年7月 同社 取締役技術部長
 2011年7月 同社 取締役名古屋支店長
 2012年7月 同社 取締役復興支援事業部長
 2015年12月 株式会社スタッフアドバンス 取締役
 2016年6月 株式会社アルト 取締役
 2016年7月 株式会社メイホーエンジニアリング 取締役復興支援事業部長兼発注者支援事業部長
 2017年2月 当社 取締役建設関連サービス事業担当（現任）
 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング 代表取締役社長（現任）
 2021年4月 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会 監事（現任）

取締役候補者とした理由

河合清明氏は、2000年より当社の子会社である株式会社メイホーエンジニアリングの取締役を、2017年より同社の代表取締役社長及び当社取締役建設関連サービス事業担当を務めており、建設関連サービス事業の責任者として業務全般に精通しております。当該事業の豊富な業務経験と経営全般及び管理、運営業務に関する知見を有していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し選任しております。

候補者番号 **4**やまもと きょうじ
山本 恭司**再任**

生年月日

1967年3月1日

所有する当社の株式数

66,000株

在任年数

4年7か月

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年4月 株式会社新井組入社
 1999年3月 株式会社メイホーエンジニアリング入社
 2006年11月 同社 取締役
 2013年4月 同社 取締役副社長
 2015年4月 同社 取締役
 2015年4月 株式会社ソイル・テクノス（現・株式会社メイホーエクステックと合併）取締役
 2015年12月 株式会社スタッフアドバンス 取締役
 2016年8月 新和工業株式会社（現・株式会社メイホーアティーボと合併）代表取締役
 2017年2月 株式会社メイホーアティーボ 代表取締役社長（現任）
 2017年2月 当社 取締役人材関連サービス事業担当（現任）
 2017年7月 株式会社メイホーエクステック 取締役
 2018年6月 明峰グループ事業協同組合 代表理事
 2019年5月 第一防災株式会社 代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

山本恭司氏は、2017年より当社の子会社である株式会社メイホーアティーボの代表取締役社長及び当社取締役人材関連サービス事業担当を務めており人材関連サービス事業の責任者として業務全般に精通しているほか、建設事業及び建設関連サービス事業の業務全般に豊富な業務経験と管理、運営業務に関する知見を有していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し選任しております。なお、就任後は建設事業担当となる予定です。

候補者番号

5

こもり
小森 かおる
薫

再任

生年月日

1959年8月21日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

4年2か月

取締役会出席状況

16/16回

候補者番号

6

こじま
小島 あきひろ
章裕

再任

生年月日

1975年1月11日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

3年

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月 医療法人鶴声会渡辺病院入職
1989年9月 北方耳鼻科入職
1996年9月 岐阜県立寿楽苑在宅介護支援センター入職
2003年6月 株式会社アルト入社
2010年4月 同社 業務部長
2016年6月 同社 取締役
2017年4月 公益社団法人認知症の人と家族の会岐阜県支部 代表世話人（現任）
2017年7月 株式会社アルト 代表取締役社長（現任）
2017年7月 当社 取締役介護事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

小森薫氏は、2017年より当社の子会社である株式会社アルトの代表取締役社長及び当社取締役介護事業担当を務めており介護事業の責任者として業務全般に精通しております。当該事業の業務全般に豊富な業務経験と管理、運営業務に関する知見を有していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し選任しております。

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年4月 カワボウ株式会社入社
2008年10月 社会保険労務士野口利典事務所入所
2011年1月 株式会社メイホーエンジニアリング入社
2017年8月 当社 人事部長
2018年9月 当社 取締役経営企画本部長
2021年7月 当社 取締役経営企画部長（現任）

取締役候補者とした理由

小島章裕氏は、2017年より当社の人事部長、2018年より当社取締役経営企画本部長を務めており当社経営企画の業務全般に精通しております。当社グループの経営全般及び管理業務に関する知見を有していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し選任しております。

候補者番号

7

はっとり やすひと
服部 泰仁

新任

生年月日

1985年9月20日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年 4月 東新住建株式会社入社
2008年 7月 株式会社賃貸メイト入社
2011年 1月 株式会社メイホーエンジニアリング入社
2015年 7月 同社 名古屋支店長
2017年 2月 株式会社メイホーアティーポ 取締役施工管理事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

服部泰仁氏は、2017年より当社の子会社である株式会社メイホーアティーポの取締役に就任し、人材関連サービス事業の責任者として業務全般に精通しております。当該事業の業務全般に豊富な業務経験と管理、運営業務に関する知見を有していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し選任しております。なお、就任後は人材関連サービス担当となる予定です。

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1971年 4月 名古屋国税局入局
2006年 7月 名古屋東税務署 署長
2007年 7月 国税庁長官官房主任国税庁 監察官
2012年 7月 名古屋国税局 課税第二部長
2013年 9月 税理士開業
2018年 7月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート 監事（現任）
2018年 9月 当社 社外取締役（現任）

候補者番号

8

の の む ら も と じ
野々村 元次

再任

社外

独立

生年月日

1953年1月28日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

14/16回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野々村元次氏は、国税庁での経歴や、税理士として培われた会計・税務に関する専門的な知識・経験などを当社の経営に反映いただけるものと判断し社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 尾松豪紀氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 野々村元次氏は、社外取締役候補者であります。
4. 野々村元次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。
5. 野々村元次氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏は引き続き被保険者となります。
- ①当該保険契約の被保険者の範囲
当社及び子会社（MEIHO APHIVAT CO.,LTD.を除く）の取締役及び監査役
- ②当該保険契約の内容の概要
被保険者に該当する役員が、役員としての業務中の行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われます。ただし、違法行為による損害や他種の賠償責任保険により填補されうる損害は填補されない等、一定の免責事由があります。
- ③当該保険契約の保険料
保険料は全額会社負担となっております。
7. 野々村元次氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

以 上

提供書面

事業報告 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、景気が大幅に悪化したため、依然として、経済活動は厳しい状況にあります。個人消費も外出自粛の影響などにより、企業収益は大幅な減少が続いており、雇用情勢も弱い動きを示しているなど、足元において、経済活動全般は大きく停滞し、先行きについても予断の許さない、厳しい状況になりました。

当社グループを取り巻く環境については、建設業界では新型コロナウイルス感染症による公共工事の発注時期の延期、一部工事の完成時期の延期等の影響はあるものの、今後とも全国規模の防災・減災対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設など、社会資本整備が不可欠であり、建設投資は今後も底堅く推移していくことが見込まれております。

人材派遣業界及び警備保障業界では、雇用関連の各種指標の持続的な改善等により、人手不足が深刻化していた状況のなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇い止めや自宅待機を余儀なくされるなどの影響が出ております。また、カンボジアにおける外国人の送り出し機関についても、当該国及び日本国からの要請により、送り出しそのものが停止されたことで、大きく影響を受けました。

介護業界では、新型コロナウイルス感染症による感染拡大が社会に深刻な影響を及ぼすなか、当社はガイドラインに基づいた様々な感染予防および事業継続に努めました。また、高齢者の感染時の重症化防止や、従業員の感染リスク防止及び安全の確保に努める等、様々な感染拡大防止策を講じ、行政機関と連携して可能な限り、サービスの連携を継続しました。

このような環境のなかで、当社グループは、グループ経営基盤の強化に取り組み、予実管理の精度向上、目標管理の向上等に努め、2021年6月2日、当社は東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は5,274,487千円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益は383,819千円（同34.1%増）、経常利益は402,836千円（同24.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は237,241千円（同12.8%増）となりました。

	第4期 (2020年6月期)	第5期 (2021年6月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	5,234	5,274	41増	0.8%増
営業利益	286	384	98増	34.1%増
経常利益	323	403	80増	24.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	210	237	27増	12.8%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

建設関連サービス事業

売上高
2,637百万円
(前連結会計年度比2.6%増)

建設関連サービス事業におきましては、一部工事の工期延期により売上高は抑制された一方、一部の地域では当初契約より先行して工事が行われたことにより、売上高は2,637百万円（前連結会計年度比2.6%増）、セグメント利益は422百万円（同13.4%増）となりました。

また、受注高については、国土交通省及び地方自治体からの発注により、2,778百万円（同1.5%減）になり、受注残高は1,700百万円（同9.0%増）となりました。

人材関連サービス事業

売上高
1,070百万円
(前連結会計年度比4.8%増)

人材関連サービス事業におきましては、当初計画にほぼ沿った水準で売上高は推移しました。セグメント利益はカンボジアでの送り出し事業停止はありましたが、日本国内での好調な製造業派遣事業に支えられたことにより、売上高は1,070百万円（前連結会計年度比4.8%増）、セグメント利益は102百万円（同7.0%増）となりました。

建設事業

売上高
998百万円
(前連結会計年度比10.0%減)

建設事業におきましては、前期末の受注残高が低調であったことにより、当連結会計年度の売上高は998百万円（前連結会計年度比10.0%減）となりましたが、工事採算の改善及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経費抑制を行った結果、セグメント利益は151百万円（同56.9%増）となりました。

また、受注高については、国土交通省及び地方自治体などからの発注により、1,365百万円（同63.5%増）になり、受注残高は576百万円（同175.6%増）となりました。

介護事業

売上高
594百万円
(前連結会計年度比5.2%増)

介護事業におきましては、当初計画どおりの水準で売上が推移しましたが、計画見込んでいた人員の採用時期が後ろにずれ込み、経費が抑制された結果、売上高は594百万円（前連結会計年度比5.2%増）、セグメント利益は100百万円（同37.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は57,426千円です。（長期前払費用を含んでおり、建設仮勘定及び未完成のソフトウェアは含んでおりません。）

その主な内訳は、連結会計システム等ソフトウェアの取得31,649千円、営業用車両の取得8,250千円、サーバー等の工具、器具及び備品の取得7,896千円であります。

③ 資金調達の状況

当社はグループの資金調達窓口の役割を担っております。当連結会計年度中には、2021年6月に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う普通株式の発行並びに第三者割当増資により690,044千円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第2期 (2018年6月期)	第3期 (2019年6月期)	第4期 (2020年6月期)	第5期 (当連結会計年度) (2021年6月期)
売上高	(千円) —	4,691,489	5,233,755	5,274,487
経常利益	(千円) —	262,566	322,756	402,836
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) —	126,652	210,304	237,241
1株当たり当期純利益	(円) —	105.54	175.25	193.54
総資産	(千円) —	2,273,764	2,483,561	3,078,256
純資産	(千円) —	518,138	728,431	1,654,186
1株当たり純資産	(円) —	431.78	607.03	1,059.97

(注) 1. 当社グループは、第5期より連結計算書類を作成しております。なお、第3期及び第4期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づき作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。第2期につきましては、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。

4. 2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社メイホーエンジニアリング	100,000	100.0	建設関連サービス事業 建設コンサルタント、補償コンサルタント、測量業他
株式会社メイホーアティーボ	50,000	100.0	人材関連サービス事業 技術者派遣、製造業派遣、警備業、 外国人人材サービス、海外アウトソーシング受託
株式会社東組	20,000	100.0 (注)	建設事業 総合建設業
株式会社アルト	10,000	100.0	介護事業 通所介護、居宅介護支援事業所
株式会社エイコー技術コンサルタント	40,000	100.0 (注)	建設関連サービス事業 建設コンサルタント、補償コンサルタント、測量業他

(注) 直接保有している議決権はありませんが、実質的に支配している子会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である、総合行政サービスを取巻く状況を見ると、わが国の中長期的な人口減少・少子高齢化が、経済成長と財政健全化の制約となっており、今後政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、人づくり革命、生産性革命、働き方改革、新たな外国人材の受入等による安定財源の確保等による財政健全化施策を重点的に推進していくものと想定しております。

当社グループは、このような事業環境の変化に対応するため、中期経営計画において、「日本全域をカバーする地域のサポーター」を掲げ、地域の企業の事業承継の受け皿として積極的にM&Aを実施するとともに、日本全域をカバーする企業ネットワークの構築を行うことで、グループ内に多種多様な見識、技術、知見、ノウハウを獲得し、それをグループ入りした企業を中心に還元していくプラットフォーム型のビジネスを推進してまいります。

このような事業方針に対応するため、内部管理体制の更なる強化、優秀な人材の採用と育成、当社グループの知名度向上が重要な課題であると認識しております。

このような課題に対しては、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図り、優秀な人材については育成だけでなく中途採用も積極的に推進していきます。当社グループの知名度向上については、専門部署を設け、更なるPR戦略を立案・実行してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社グループは持株会社として経営指導等の経営管理を行う当社及び子会社13社により構成されており、建設関連サービス事業、人材関連サービス事業、建設事業及び介護事業を主たる事業としております。

事業区分	事業内容
建設関連サービス事業	建設コンサルタント業、補償コンサルタント業、測量業、地質調査業、発注者支援事業
人材関連サービス事業	労働者派遣事業、警備業、海外アウトソーシング受託事業
建設事業	総合建設業、法面工事事業
介護事業	通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護、居宅介護支援

(6) 主要な営業所 (2021年6月30日現在)**① 当社**

本社	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
----	-----------------

② 主要な子会社

株式会社メイホーエンジニアリング	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
株式会社メイホーアティーボ	東京都千代田区一番町10-2
株式会社東組	三重県尾鷲市倉ノ谷町2-7
株式会社アルト	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
株式会社エイコー技術コンサルタント	福井県敦賀市中央町2-11-36

(7) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設関連サービス事業	131 (130) 名	7名増 (14名増)
人材関連サービス事業	152 (123)	6名増 (13名増)
建設事業	26 (6)	1名減 (3名減)
介護事業	45 (114)	3名増 (6名減)
合 計	354 (373)	15名増 (18名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27 (4) 名	1名減 (-)	38.3歳	3.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社十六銀行	128,279
株式会社大垣共立銀行	86,925
岐阜信用金庫	64,840
株式会社名古屋銀行	16,650
株式会社三十三銀行	12,968

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 **4,800,000株**

② 発行済株式の総数 **1,560,600株**

(注) 新規上場に伴う新株発行及び2021年6月24日付第三者割当増資により360,600株増加しております。

③ 株主数 **938名**

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
尾松 豪紀	774,000	49.59
河合 清明	156,000	9.99
山本 恭司	66,000	4.22
藤原 巧	54,000	3.46
株式会社SBI証券	51,500	3.3
楽天証券株式会社	48,700	3.12
尾松 恵子	46,000	2.94
野村證券株式会社	28,200	1.8
メイホーホールディングス従業員持株会	20,200	1.29
松井証券株式会社	16,300	1.04

- (注) 1. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。
2. 2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。同時に2020年12月2日開催の臨時株主総会の決議により、臨時株主総会の終結時を効力発生時点として当社定款の変更を行っており当該変更により、発行可能株式総数は4,798,000株増加し、4,800,000株となっております。
3. 2020年12月2日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で定款の一部を変更し、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2020年12月2日	
新株予約権の数(注)2		23個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)2		普通株式 (新株予約権1個につき)	11,500株 500株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)2		新株予約権1個当たり (1株当たり)	420,000円 840円
権利行使期間		2022年12月3日から 2030年12月2日まで	
行使の条件		(注)1	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	23個 11,500個 6名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

(注) 1. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者は、当社株式が割当日以降において金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる
 - ③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
2. 2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の数、目的となる株式の種類と数、行使に際して出資される財産の価額は、分割後の数値を記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2020年12月2日	
新株予約権の数(注)2		54個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)2		普通株式 (新株予約権1個につき)	27,000株 500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)2		新株予約権1個当たり (1株当たり)	420,000円 840円)
権利行使期間		2022年12月3日から 2030年12月2日まで	
行使の条件		(注)1	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	10個
		目的となる株式数	5,000株
		交付者数	9名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	44個
目的となる株式数		22,000株	
交付者数		33名	

(注) 1. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者は、当社株式が割当日以降において金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる
 - ③ 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。
2. 2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の数、目的となる株式の種類と数、行使に際して出資される財産の価額は、分割後の数値を記載しております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	お 尾 まつ ひで とし 松 豪 紀	株式会社メイホーエンジニアリング 代表取締役会長 株式会社アルト 代表取締役会長 一般社団法人マルエイソーシャルサポート 理事
専務取締役	おお い まさ ひこ 大 井 昌 彦	最高財務責任者
取締役	かわ い あ き ら 河 合 清 明	建設関連サービス事業担当 株式会社メイホーエンジニアリング 代表取締役社長 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会 監事
取締役	やま もと きょう じ 山 本 恭 司	人材関連サービス事業担当 株式会社メイホーアティーボ 代表取締役社長 第一防災株式会社 代表取締役会長
取締役	こ もり かおる 小 森 薫	介護事業担当 株式会社アルト 代表取締役社長 公益社団法人認知症の人と家族の会岐阜県支部 代表世話人
取締役	ひがし あき とし 東 彰 寿	建設事業担当 株式会社メイホーエクステック 代表取締役社長 株式会社東組 代表取締役社長
取締役	こ じま あき ひろ 小 島 章 裕	経営企画本部長
取締役	の の むら もと じ 野々村 元 次	野々村元次税理士事務所 所長 一般社団法人マルエイソーシャルサポート 監事
常勤監査役	いし だ やす とし 石 田 康 利	株式会社メイホーエンジニアリング 監査役 株式会社メイホーアティーボ 監査役 株式会社メイホーエクステック 監査役 株式会社アルト 監査役
監査役	うら た ます ゆき 浦 田 益 之	浦田益之法律事務所 所長
監査役	うえ だ けい ずけ 上 田 圭 祐	公認会計士上田圭祐事務所 所長 株式会社スズケン 社外取締役 公益財団法人日比科学技術振興財団 監事 一般社団法人越山科学技術振興財団 監事 公益財団法人三甲美術館 監事

(注) 1. 取締役 野々村元次氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 浦田益之氏及び監査役 上田圭祐氏は、社外監査役であります。

3. 上田圭祐氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社（MEIHO APHIVAT CO.,LTD.を除く）の取締役及び監査役

ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者に該当する役員が、役員としての業務中の行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われます。ただし、違法行為による損害や他種の賠償責任保険により填補されうる損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

ハ. 当該保険契約の保険料

保険料は全額当社負担となっております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年9月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当社は取締役報酬配分ルールに基づき決定しており、その内容は業績及び職責等を勘案し、固定報酬の支給を行うこととしております。なお、2020年9月29日に開催した第4回定時株主総会にて取締役8名の報酬総額を年額500百万円以内、監査役3名の報酬総額を年額50百万円と決議しております。

取締役の報酬については、株主総会で決議された範囲内で、取締役報酬配分ルールに基づき個別の報酬額を取締役会で決定しております。個別の報酬額は、月例報酬のみで構成されており、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮し決定しております。当事業年度に係る各取締役の報酬につきましても取締役会において妥当なものとして判断しております。

監査役の報酬については、月例報酬のみであり、株主総会で決議された範囲内で監査役の協議により決定しております。

第5期事業年度の役員の報酬額は、取締役については2020年9月15日の取締役会（第4回定時株主総会にて候補者が選任されることが条件）で承認されており、監査役については2020年9月29日の監査役会で承認されております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(うち社外取締役)	45,799 (1,200)	45,799 (1,200)	－ (－)	－ (－)	4 (1)
監査役(うち社外監査役)	9,362 (6,000)	9,362 (6,000)	－	－	3 (2)
合 計(うち社外役員)	55,161 (7,200)	55,161 (7,200)	－ (－)	－ (－)	7 (3)

- (注) 1. 取締役の内、子会社代表取締役を兼務しております4名については、当社取締役としての報酬は支払っておりません。なお、子会社から受け取る子会社代表取締役としての報酬等の総額は38,435千円となっております。
2. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度末の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名であります。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2020年9月29日開催の第4回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち、社外取締役分年額50,000千円以内）と決議しております。なお、取締役の金銭報酬の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2020年9月29日開催の第4回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 野々村元次氏は、野々村元次税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 浦田 益之氏は、浦田益之法律事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 上田 圭祐氏は、公認会計士上田圭祐事務所長及び株式会社スズケンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 野々村 元次	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から当社における経営のリスクや課題に関し客観的・中立的立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 浦田 益之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から当社における経営のリスクや課題に対し適宜、必要な発言を行っております。
監査役 上田 圭祐	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から当社における経営のリスクや課題に対し適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、東京証券取引所マザーズ市場及び名古屋証券取引所セントレックス市場上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① **当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - a. 当社グループが法令・定款及び社会規範を遵守するための「グループウェイ（行動指針・行動規範）」を制定し、当社グループに周知徹底します。
 - b. 「グループコンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持にあたります。
 - c. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - d. 内部通報制度を設け、当社グループのすべての役員及び使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
 - e. 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。
- ② **当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「グループ文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行います。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制とします。
- ③ **当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - a. 「グループリスクマネジメント規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
 - b. リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。
 - c. 危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。
- ④ **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

 - a. 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離します。

- b. 「グループ取締役会規則」、「グループ職務分掌規程」及び「グループ職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。
- c. 取締役会を毎月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画部はその進捗状況を毎月取締役会に報告します。
- b. 内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長に報告します。
- c. 経営企画部を関係会社統括部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行います。
- d. 当社グループの「グループウェイ（行動指針・行動規範）」を、当社グループ共通の行動基準として、当社グループに周知します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たさせます。
- b. 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとします。
- c. 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとします。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役会への報告に関する体制

- a. 当社の取締役は、当社に関する法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反するとと思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項等を監査役が出席する取締役会に報告します。また、監査役会は、必要に応じて取締役、内部監査室等の使用人、会計監査人に対して報告を求めます。
- b. 当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反するとと思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項に関する重要な事実を発見したときは、監査役会又は監査役に報告できるものとします。
- c. 上記b.に基づき報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けることを禁じるものとします。

⑧ その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。

- b. 監査役は、当社代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- c. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- d. 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- e. 監査役は、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社の株式は、市場において自由に取引されるべきものであると考えており、大規模買付行為については原則として否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値の安定、株主共同の利益に資する対応の必要性は認識しており、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえず、2017年2月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の配当を目指してまいります。誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第1の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」を定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,136,499	流動負債	1,276,992
現金及び預金	1,028,317	支払手形及び買掛金	157,688
受取手形及び売掛金	912,857	1年内返済予定の長期借入金	309,662
電子記録債権	23,628	リース債務	5,364
仕掛品	44,055	未払金	36,594
原材料及び貯蔵品	48,167	未払費用	229,099
前払費用	30,467	未払法人税等	101,268
未収入金	46,779	未払消費税等	83,185
その他	2,229	前受金	163,778
固定資産	941,757	預り金	64,853
有形固定資産	698,271	賞与引当金	114,152
建物及び構築物	950,896	工事損失引当金	10,616
減価償却累計額	△623,350	その他	735
建物及び構築物 (純額)	327,546	固定負債	147,078
土地	318,210	リース債務	11,818
リース資産	37,421	役員退職慰労引当金	19,917
減価償却累計額	△21,949	退職給付に係る負債	77,283
リース資産 (純額)	15,472	資産除去債務	36,414
その他	267,119	その他	1,646
減価償却累計額	△236,226	負債合計	1,424,070
その他 (純額)	30,894	純資産の部	
建設仮勘定	6,150	株主資本	1,655,487
無形固定資産	71,755	資本金	445,022
のれん	14,580	資本剰余金	345,022
その他	57,175	利益剰余金	865,442
投資その他の資産	171,731	その他の包括利益累計額	△1,300
投資有価証券	9,000	為替換算調整勘定	△1,300
敷金及び保証金	63,729	純資産合計	1,654,186
繰延税金資産	73,745	負債純資産合計	3,078,256
その他	25,724		
貸倒引当金	△467		
資産合計	3,078,256		

連結損益計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,274,487
売上原価		3,744,324
売上総利益		1,530,163
販売費及び一般管理費		1,146,344
営業利益		383,819
営業外収益		
受取利息	87	
受取配当金	183	
為替差益	4,982	
受取地代家賃	9,207	
補助金収入	16,122	
その他	3,073	33,654
営業外費用		
支払利息	6,523	
上場関連費用	7,714	
その他	400	14,637
経常利益		402,836
特別利益		
固定資産売却益	1,057	1,057
特別損失		
固定資産除却損	54	54
税金等調整前当期純利益		403,840
法人税、住民税及び事業税	152,886	
法人税等調整額	13,713	166,598
当期純利益		237,241
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		237,241

連結株主資本等変動計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	—	628,201	728,201
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行	345,022	345,022		690,044
親会社株主に帰属する当期純利益			237,241	237,241
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）				
当連結会計年度中の変動額合計	345,022	345,022	237,241	927,285
当連結会計年度末残高	445,022	345,022	865,442	1,655,487

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	229	229	728,431
当連結会計年度中の変動額			
新株の発行			690,044
親会社株主に帰属する当期純利益			237,241
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△1,530	△1,530	△1,530
当連結会計年度中の変動額合計	△1,530	△1,530	925,756
当連結会計年度末残高	△1,300	△1,300	1,654,186

計算書類

貸借対照表 (2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,301,111	流動負債	1,108,067
現金及び預金	689,832	関係会社短期借入金	723,579
前払費用	9,579	1年内返済予定の長期借入金	309,662
未収還付法人税等	20,790	未払金	27,176
関係会社短期貸付金	441,355	未払費用	18,815
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	135,458	未払法人税等	5,532
その他	4,098	賞与引当金	15,055
固定資産	792,932	その他	8,248
有形固定資産	11,357	固定負債	1,103
構築物	344	その他	1,103
減価償却累計額	△75		
構築物(純額)	268		
工具、器具及び備品	7,511		
減価償却累計額	△4,064		
工具、器具及び備品(純額)	3,447		
リース資産	3,133		
減価償却累計額	△1,641		
リース資産(純額)	1,492		
建設仮勘定	6,150		
無形固定資産	46,194	負債合計	1,109,170
商標権	2,675	純資産の部	
ソフトウェア	37,610	株主資本	984,872
ソフトウェア仮勘定	5,909	資本金	445,022
投資その他の資産	735,380	資本剰余金	634,207
関係会社株式	390,503	資本準備金	345,022
関係会社長期貸付金	339,400	その他資本剰余金	289,185
長期前払費用	5,404	利益剰余金	△94,357
その他	74	その他利益剰余金	△94,357
		繰越利益剰余金	△94,357
資産合計	2,094,043	純資産合計	984,872
		負債純資産合計	2,094,043

損益計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		423,890
売上総利益		423,890
販売費及び一般管理費		402,666
営業利益		21,224
営業外収益		
受取利息	10,884	
貸倒引当金戻入額	19,209	
その他	425	
		30,518
営業外費用		
支払利息	9,694	
上場関連費用	7,714	
		17,408
経常利益		34,334
税引前当期純利益		34,334
法人税、住民税及び事業税	1,004	
法人税等調整額	7,572	8,576
当期純利益		25,758

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	－	289,185	289,185
当期中の変動額				
新株の発行	345,022	345,022		345,022
当期純利益				
当期中の変動額合計	345,022	345,022		345,022
当期末残高	445,022	345,022	289,185	634,207

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△120,116	△120,116	269,070	269,070
当期中の変動額				
新株の発行			690,044	690,044
当期純利益	25,758	25,758	25,758	25,758
当期中の変動額合計	25,758	25,758	715,803	715,803
当期末残高	△94,357	△94,357	984,872	984,872

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

株式会社メイホーホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイホーホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

株式会社メイホーホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイホーホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等、並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月11日

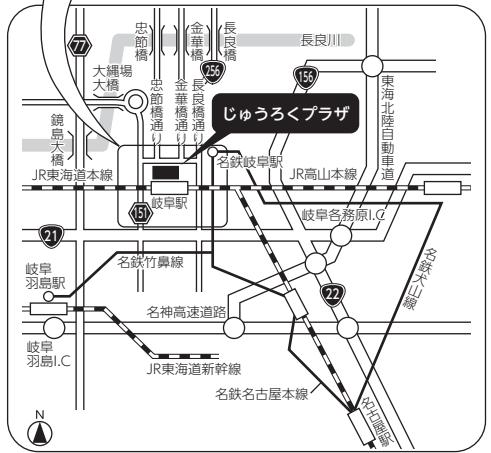
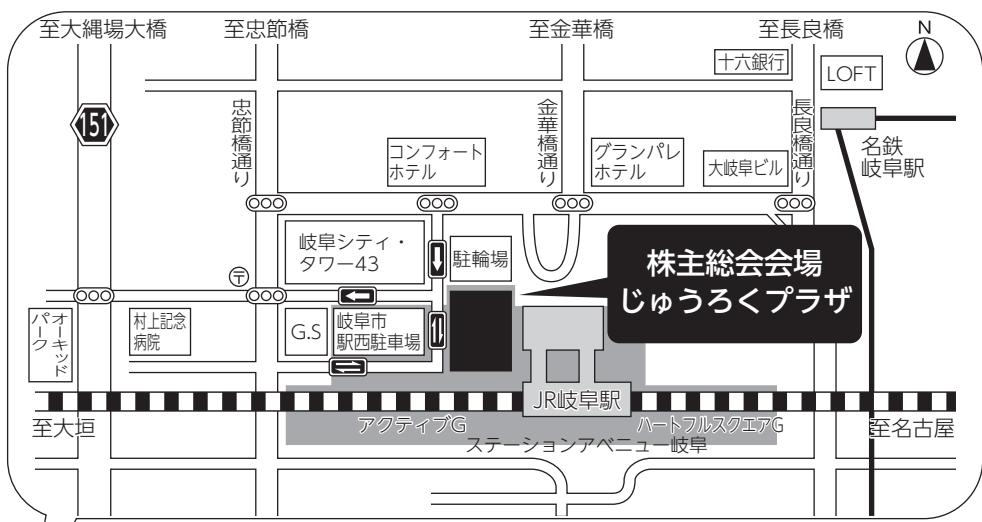
株式会社メイホーホールディング	監査役会
常勤監査役 石田	康利 ㊞
社外監査役 浦田	益之 ㊞
社外監査役 上田	圭祐 ㊞

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場 じゅうろくプラザ 2階ホール
 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11 TEL. (058) 262-0150(代)

交通 JR岐阜駅より…………… 徒歩/約 2分
 名鉄岐阜駅より…………… 徒歩/約 7分
 岐阜各務原I.Cより約10km…………… 車/約15分
 岐阜羽島I.Cより約15km…………… 車/約20分



※じゅうろくプラザ駐車場は有料です。
 ご了承ください。
 ※会場周辺は禁煙地域となっております。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

